

仙台・宮城新観光キャッチコピー募集要項

1 目的

仙台・宮城の観光キャッチコピー「笑顔咲くたび伊達な旅」は、平成 25 年に開催された「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に合わせて策定され、東日本大震災からの復興に取り組む県民の皆さまに勇気を与え、仙台・宮城が誇る地域資源を活用した観光産業の振興に大きく寄与してきました。

この間、観光スタイルの多様化や国内全体でのインバウンドの記録的な増加など、観光を取り巻く環境が大きく変化していることから、宮城県の観光も新たな一步を踏み出す必要性があります。

そこで、その機運醸成を図り、県民の皆さまと一丸となって一層の観光誘客に取り組んでいくためのシンボルとなる、新たなキャッチコピーを募集します。

皆様の創造力を発揮していただき、従来の型にとられない、自由で独創的なキャッチコピーの制作をお願いします。

2 応募資格

(1) プロ・アマ、経験・受賞歴の有無等は不問です。

(2) 年齢制限はありません。

ただし、18 歳未満の方が応募する場合は保護者（18 歳以上の方）同意の上応募してください。

(3) 日本国内在住の方を対象とします。

選定が進んだ場合、各種手続きが生じます。ご連絡は、末尾に記載の仙台・宮城新観光キャッチコピー募集事務局（ピーアールコンビナート株式会社内）（以下、「事務局」という。）または仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会（宮城県経済商工観光部観光戦略課内）（以下、「協議会」という。）から電話やメールにより行います。

※ご連絡が取れなかった場合は、選考対象外となる場合がありますので、予めご理解・ご協力をお願いします。

(4) キャッチコピーの審査・選考に関与する方は応募できません。

3 応募点数

お 1 人様何点でも応募可能です。

ただし、応募できるのは 1 回につき 1 作品のみとなります。複数作品に応募される場合は、作品ごとに必要事項を入力の上ご応募ください。

4 応募方法・応募内容

(1) 応募受付期間

令和 6 年 10 月 30 日（水）から令和 6 年 11 月 29 日（金）午後 5 時まで

(2) 応募内容

以下のイ～ハを 1 作品 1 セットとしてご応募ください。

イ キャッチコピー案

ロ キャッチコピーの作品コンセプト（表現したいこと、工夫した点など。200 字以内。）

ハ 制作においてデジタルツールを使用した場合はそのツール名（生成 AI を使用した場合はその名称等）

※複数作品に応募される場合は、各作品ともイ～ハを作成し、ご応募ください。

(3) 応募方法

協議会ホームページ内の応募フォームより、必要事項をご入力いただきご応募ください。なお、応募者は応募次点で本規約に同意したものとします。

<https://www.sendaimiyagicp.jp/information/information-10921/>

※応募の際の通信料は応募者のご負担となります。

5 注意事項

(1) 20 文字程度以内で、記号も 1 文字として数えます。英語の場合は 8 語程度以内で、記号も 1 語として数えます。

(2) 仙台・宮城の観光を年間を通じて幅広く PR するのに適しているものとしてください。

(3) 応募者が本応募のために制作したもので、国内外ともに未発表で類似がないこと、第三者の著作権や商標権を侵害しないものに限りします。

(4) 上記を踏まえつつ、従来の型にとらわれない、自由で独創的な作品も歓迎します。

(5) 以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。

イ 4 (2) に掲げる「イ キャッチコピー案」「ロ キャッチコピーの作品コンセプト」の両方が揃っていないもの。

ロ 応募者やその他特定の人物等が特定できる情報が記載されているもの。

ハ 第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害するおそれのあるもの。

ニ 既に公表されているものと同一、または類似のもの。

ホ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。

ヘ その他公序良俗に反するもの。

※応募作品の制作過程に関する情報（着想に至った経緯や参考にした情報など）は、破棄せずに必ず保管しておいてください。知的財産権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。

6 審査選考

(1) 審査選考の進め方

公正を期するため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。審査選考の流れは、6 (2) 「審査選考フロー」のとおりです。

審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。

全応募作品の中から「最優秀賞」1 作品、「優秀賞」4 作品を決定します。

※「優秀賞」は正式採用するキャッチコピーとは別で選定します。

(2) 審査選考フロー

①形式要件確認

事務局により、本募集要項に記載した基本的な形式要件を満たしているかを確認

②専門家による審査

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員等及び外部専門家による審査を実施

県民投票に進む最終候補作品 5 点を選定

③県民投票

最終候補作品に対して、インターネット上の電子投票等による一般投票を実施

④協議会による採用作品等の決定

一般投票の結果を踏まえ、協議会で協議のうえ「最優秀賞」、「優秀賞」を決定（最優秀賞作品は仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会のキャッチコピーに採用）

決定したキャッチコピーに合わせてロゴを制作します（令和 7 年 5 月頃発表予定）。

(3) 審査観点

- ・オリジナリティ…仙台・宮城の観光を表現した独自性や目新しさがあるか。
- ・伝達力とシンプルさ…シンプルで分かりやすいキャッチコピーか。
- ・旅感情…旅への意識を刺激する、共感や好奇心を引き起こすキャッチコピーか。
- ・ブランド…仙台・宮城の旅の価値や世界観を表現できているか。
- ・印象の強さ…インパクトがあり、印象的で覚えやすいキャッチコピーか。
- ・文法と表現…日本語としての正しさや、倫理・ジェンダー等に配慮された表現か。
- ・言葉の選択…強力で効果的な言葉を選び、無駄な言葉を省いているか。
- ・ターゲット…旅行を検討している潜在的なユーザーに訴求するに値するキャッチコピーか。
- ・デザイン展開…ロゴマークへの展開のしやすさや、意匠化した際の強さがあるか。
- ・拡散性…ニュース性や、口コミ・SNS での広がりが期待できるか。

7 結果発表・各賞

(1) 選考結果

令和 7 年 5 月頃開催される協議会総会にて「最優秀賞」作品を発表する予定です。また、「最優秀賞」及び「優秀賞」の受賞者に通知するとともに、協議会ホームページ等で公表します。

受賞者以外の方にはご連絡しませんのでご了承ください。

(2) 賞品

最優秀賞（1 作品）下記の中から好きなプラン 1 つ（15 万円相当）をお選びいただけます。

- ・阿武隈急行満喫体験
- ・宮城県内のわがまま旅を叶える権
- ・伊達武将隊&むすび丸と仙台街歩き

優秀賞（4 作品） アイリスオーヤマ株式会社製炊飯器・宮城米「だて正夢」（10kg）セット

そのほか、エントリー賞として、ご応募いただいた方の中から抽選で 30 名様に日専連ギフトカード 5,000 円分をプレゼントいたします。

※未成年の方が受賞した場合は保護者の同意が必要となります。

※入賞した場合に、入賞者としての地位、権利（賞品の授受）を譲渡することはできません。

8 注意事項

(1) 応募作品の知的財産権等について

イ 応募者は、以下の事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いします。

- (イ) 応募者は、その応募作品がキャッチコピーとして正式採用された場合には、当該作品に係る応募者の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権、その他の一切の権利を、最優秀賞の受賞時をもって協議会に無償で譲渡するものとします。

また、応募者は、協議会に対して、応募作品に係る著作者人格権を行使せず、第三者をして行使しないものとします。

協議会が、①作品を公表すること、②ロゴマーク・キャッチコピーとしての利用に際して応募者名を表示しないことにご同意いただきます。また、協議会は、応募作品の利用に際して、やむを得ない場合に事前に応募者の承諾なく、必要と認められる範囲で改変・編集等を行うことがあります。

- (ロ) 協議会は正式採用作品を仙台・宮城の観光 P R に幅広く利用するほか、当該キャッチコピーを活用してロゴマークを制作し、ロゴマーク・キャッチコピーの動画や立体物などのあらゆる利用を行うことができるものとします。

- (ハ) 応募作品のうち「最優秀賞」作品、「優秀賞」作品について、協議会は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、イベント等にて無償でこれを使用できるものとします。

- (ニ) 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に公表されている自ら又は第三者の作品（Web 上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似ではないこと、第三者の著作権等の知的財産権等を侵害するものではないことを確約していただきます。応募者において、非侵害の調査義務を負うものではありませんが、応募者の故意または重過失により、これらの違反があった場合には、受賞の資格が取り消されるものとします。また、受賞発表後に判明した場合は、受賞が催告なしに取り消されるものとします。第三者の知的財産権等を侵害したことによって紛争等が生じた場合は、応募

者は自己の責任と費用においてこれを解決するものとします。

なお、選考にあたり、制作過程に関する情報や参考にした資料を確認させていただく場合がありますので、関連資料の保存をお願いします。

□ 応募者は、下記に掲げた事項を順守することとします。

- (イ) 協議会の社会的評価を下げないようにすること。
- (ロ) 応募者は、キャッチコピーの採用実績を自分の実績の一つとして公表できるが、自己又は第三者の宣伝広告等には用いないものとする。
- (ハ) 「最優秀賞」作品の応募者は、協議会から許諾を得ることなく、キャッチコピーの類似物を自ら作成せず、第三者に作成させないようにすること。
- (ニ) 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害について、協議会は責任を負いません。
- (ホ) 各賞の選考にあたり、事務局または協議会から応募者に対して連絡を取らせていただく場合がありますが、各賞受賞作品の公表までは、当該連絡の事実及び内容を秘密事項として取り扱っていただき、これらの情報を第三者に口外してはならないものとします。
- (ヘ) 「最優秀賞」作品について本募集要項に違反する事実が明らかになった場合、「最優秀賞」を取り消す場合があります。「最優秀賞」作品が取り消しとなった場合、「優秀賞」作品の中から新たな「最優秀賞」作品を選出します。受賞が取り消された場合で、すでに賞品をお渡し済みのときには、協議会に対し、お渡し済み賞品の全てを返送していただきます。
- (ト) 応募者は、名目の如何を問わず、賞品の受領以外の権利を主張しないものとします。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用します。ただし、受賞者は氏名、住所（任意。市区町村まで。）、職業（任意）、学校名（任意）を協議会ホームページ等で公表させていただきます。

(3) その他応募に関する注意事項

イ 未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。採用作品（または採用候補作品）の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。

ロ 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

ハ 募集要項に記載された事項（スケジュール、注意事項等）については、今後、協議会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。また、審査過程について、個別のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

ニ 募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本国の法律に従って解釈されるもの

とし、募集要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、仙台地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

ホ 暴力団、暴力団員（又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等（疑いがある場合を含みます。）その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。）は応募できません。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。

9 個人情報の取り扱い

応募にあたりご記入いただきました応募者の情報は、本事業のお問合せ対応、景品発送等の目的に利用させていただくほか、当選者への審査結果のご連絡、公表及び賞の授受の目的のために使用されます。

10 お問い合わせ

（１）キャッチコピー募集に関するお問い合わせ

仙台・宮城新観光キャッチコピー募集事務局（ピーアールコンビナート株式会社内）

メールアドレス：sendaimiyagicp@prk.co.jp

（２）仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会に関するお問い合わせ

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局（宮城県経済商工観光部観光戦略課内）

メールアドレス：kankouc@pref.miyagi.lg.jp

電話番号：022-211-2895（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 土・日・祝日を除く）

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください。